

伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

事業名	コード	名称	会計	コード	名称
346	老人ショートステイ事業	01	一般会計		
		03	民生費		
基本施策	6	高齢者の健やかな生活を支える	02	老人福祉費	
			01	老人福祉総務費	
担当部課名	島ヶ原支所 健康福祉課		102	在宅老人援護事業	
作成者氏名	脇坂 長充	連絡先	0595-59-2163	02	老人ショートステイ事業

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)				
	居宅において介護を受けることが一時的に困難になった高齢者及びその家族	介護者の介護負担の軽減とともに、要介護高齢者の生活を確保する。				
本年度事業内容	介護を行う者の疾病等により家庭で介護ができない場合、入所申請をし短期に施設へ入所。(年間30日の範囲内)					
	事・短期入所の利用を希望するものは利用申請書を市長に提出する。→(市)は審査→入所の適否決定→利用者に在宅福祉利用サービス利用決定通知書送付→施設長に老人短期入所依頼書を送付。施設長は入所受諾不受諾を回答する。					
平成	年度	終了年度	平成	年度	根拠法令・要綱等	伊賀市老人短期入所事業実施要綱

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05
	人件費合計(A)	360	360	360
②支出内訳(千円)	事業費(B)	0	100	100
	委託料	0	100	100
	その他			
	合計(A+B)	360	460	460
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国庫支出金			
	地方債			
	受益者負担			
一般財源	360	460	460	
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
施設入所者数	件	0	10	10			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
施設入所者延べ数	緊急時に対応し、施設への受け入れを行なう事業であり、年間の施設へ入所する延べ高齢者数により事業成果が図られる	人	0 目標 ( 10 )	10	10
			目標 ( )		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

介護保険制度を含む高齢者の在宅支援施策が充実しているため、措置者は減少傾向にあるが、近年、高齢者の虐待がクローズアップされるにつれ、虐待の発生時に対象者を入所させる等の緊急対応も含まれる。また認知症高齢者が今後増加することが考えられ、緊急避難的な事業の需用が増えるのではないと思われる。相談体制を充実させる必要がある。

評価	必要性	4	事業を現状維持する。 緊急対応の必要な事業であり事業活用がないことが望まれる。しかし、事業としては大変重要な事業であり在宅介護を支援していく上でさらに事業の充実が必要になる。本庁一括業務が望ましい。	総合評価 <b>A</b>
	有効性	4		
	達成度	2		
	効率性	4		